

第9回糸島市総合計画審議会
全体会

日時：令和2年6月23日（火）

14時00分～

場所：1号会議室

（出席委員）

古川委員、藤原委員、木下委員、吉川委員、小金丸委員、藤委員、加藤委員、柚木委員、
高野委員、坂井委員、三谷委員、小川委員、辰巳委員、草場委員、鶴原委員、中尾委員、
佐藤委員

（欠席委員）

那須委員、清原委員、山崎委員、内野委員、豊田委員、

1. 開 会

事務局：

定刻になりましたので、ただ今から、第9回糸島市総合計画審議会を開催します。審議会規則に従い、高野会長に議長をお願いします。

会長：

昨年、総合計画の基本構想についてご検討いただき、2月に市長に答申させていただきまして、4カ月ほどたちました。皆さんとこうして対面で会を開くことになり、ご意見をいただけることは大変よかったと思っています。今日は、貴重な機会となります。分科会に別れまして議論を続けていただくということになりますので、少し異例の形ではありますが、たくさんご意見を頂きながら続けてまいりたいと思っています。よろしくお願いいたします。

事務局：

本日の欠席のご連絡は、那須委員、清原委員、山崎委員、内野委員、豊田委員の5名でございます。それ以外の出席者は17名で、委員総数22名の半数以上となり、本審議会の開催要件を満たしていることを報告いたします。

また、委員の交代がっております。森松委員、浜地委員、邊委員が3月末をもって辞職されたため、新たに草場委員、清原委員にご就任いただいております。本日、清原委員はご欠席ですので、草場委員、自己紹介をお願いします。

・委員自己紹介

事務局：

事務局も異動により、交代しておりますのでご紹介します。

・事務局自己紹介

事務局：

今回、改めてご就任していただいたこともありますので、本審議会の委員名、議事録を公開させていただくことをご理解のほど、よろしくお願いいたします。

2. 全体会

・今後の審議等の日程

(事務局よりレジュメに基づき説明)

会長：

この日程で進めていくことになりますので、1回1回の会議を大事にということになると思います。よろしいでしょうか。それでは、次のご説明をお願いします。

・意見書の取りまとめ及び事務局対応案

(事務局より資料①・資料④に基づき説明)

・第2章行政経営戦略、第3章重点課題プロジェクトについて

会長：

ご意見を頂いた委員の皆様から対応に関して、あるいはそのほかのご質問やご意見がありましたら、お願いします。なお、第2章「行政経営戦略」と第3章「重点課題プロジェクト」は、全体会でご意見を頂くことになりますので、ご意見がございましたらお願いします。

中尾委員：

豊田委員の意見について、教育専門の方々のご意見として、中学3年生の時点では、糸島で働きたいというより将来の夢を持って学業を頑張りたいといった子どもたちが指標になるとご回答を頂いています。そして、「高校生活等を経て、糸島で働きたい」という最後の一文が非常に大きいと思います。と言いますのは、62ページの「起業家教育講座」の実施ということで、これは中学生をターゲットにしたと書かれておりますが、高校が非常に重要ではないかと考えます。これはプロジェクトですので、もう少し幅広く対象を広げて、高校生も含めたような文言が必要でないかと感じたところです。

分野別計画については、民間の力によるものだから指標になじまないという指摘があったり、県立高校だからという回答がありました。行政計画であればそれでいいと思います。この糸島の総合計画は、市役所の計画ではなく糸島市民全体の計画ということで、市民参画条例にも明記していただいたところです。幅広く「官民協働で」や「切れ目のない教育には高校生も一緒に」といった表現についても、極力盛り込む方向で審議いただければと思います。

会長：

九州大学は仲間に入れていただけていますが、高校は仲間に入れていただけてないので、入れているかどうかというご意見です。いかがでしょうか。

事務局：

糸島農業高校の就労率を指標に入れてはどうかというご意見について、糸島農業高校自体の取組による指標は、どうしても行政だけではなく糸島市民・民間を含めた計画書であっても、指標の設定というところまでは難しいのではと思っています。ただし、糸島農業高校含めて、いろいろな連携の仕方は今でも進めていますし、文言として入れることはできると思いますので、表現のところで検討させていただければと思います。

会長：

よろしくお願いします。議論はありましょうが、全体会の最後の時間で行いたいと思います。

藤原委員：

全体像のイメージ図で、全体のイメージが分かることが必要ではないかという提案をさせていただきました。頂いた回答集の中では、「なお、デザインについては、レイアウト構成時に工夫を凝らしたいと思います」とのことですが、前回の視覚的に説明を表した列車の図のように、新たに視覚的な図を入れるということですか。それとも、「基本構想の主な内容」の四角の部分だけという考え方でしょうか。

事務局：

次回、カラー版で製本させていただく予定です。基本構想と基本計画を冊子にしたときに、基本構想と基本計画を別に体系化したものを入れる予定にしております。今回、「基本計画の構成」の中に基本構想の内容について入れさせていただいたのですが、これらも含めてデザインの中で、市民の方が分かりやすくなるような体形を盛り込んでいきたいと考えております。次回、そのレイアウトをお示しさせていただこうと思っておりますので、そこでもう一度ご指摘いただければと考えております。

古川委員：

基本計画の62ページ、「“糸島しごと”のブランド化プロジェクト」の中の表現について違和感があります。アプローチの2つ目の○の「余暇の過ごし方」と、ゴールの右端の「余暇の過ごし方」について、私の捉え方としては、余暇というのは消極的な人生の過ごし方と捉えています。使うのであれば、将来にわたって積極的に生きていく、自分で時間をつくり、生活をするという意味からいうと「自由時間」が適切な言葉ではないかと捉えていますので、皆さん、何かありましたらお願いします。

事務局：

「アプローチとゴール」で記載しています「余暇」は、消極的という意味合いで使ってはおりません。当然、糸島の自然や魅力を積極的にという意味も含めて、糸島で過ごしていただくこと、働くことによって、糸島の自然なりいろいろな体験が身近になり、空いた時間、自由な時間に体験してもらうことで“糸島しごと”のブランド化にも間接的につながるのではないかと考えてお

ります。特段、ここの定義を我々のほうで明確にしているというものでもなく、「自由時間」のほうが適切であるということであれば、「自由時間及び余暇」と並列してもいいのかなと、事務局としては感じたところでございます。

会長：

“糸島しごと”のブランド化を図っていくということは、恐らく委員の皆さんも共通の理解かと思えます。仕事だけで過ごしていくのではなく、仕事のできる環境を糸島につくることを踏まえた上で、時間をつくり、その時間を生かして生活を豊かにしていくという趣旨かと思えます。そういう趣旨で「余暇」という言葉が、少し偏ったイメージがあるというご意見があるようでしたら、「自由時間」「余暇」あるいは並記などの形で考えさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

古川委員：

よろしくお願いします。

会長：

ありがとうございます。では、そういう形で決めさせていただきます。

それ以外、いかがでしょうか。

佐藤委員：

62 ページで質問が2つあります。1つは、「解決すべき具体的な課題」の「起業家が生まれ育つ環境が整っているとはいえませんが」という部分の根拠が分からないなと思いました。多分、創業件数が今44件で、それを72件に増やしたいということですが、これは商工会が支援している件数で、実感としては勝手に起業した人はたくさんいると思います。この「生まれ育つ環境が整っているとはいえない」という根拠を、教えていただきたいと思います。

もう1点は、「目標達成指標」の「市内で就業している人の割合」ですが、この就業は何を示しているのか。市内の事業所に勤めている人なのか、職を持っている人なのか分からないので教えていただきたいと思います。

事務局：

1つ目の「起業家が生まれ育つ環境が整っているとはいえませんが」、数値的な明確な根拠を持っているわけではありませんが、恐らく、市外から移住してこられて、飲食店などの事業を営まれている方のほうが圧倒的に多いように考えておりますので、学校での起業家の育成、また、糸島に住んでいて大学に通っている方が卒業後、糸島で起業するなど、既に住んでいる方から起業家が生まれる。そういうところに結び付けていきたいということで、「生まれ育つ環境が整っていない」という表現にさせていただいています。

「市内に就業している人の割合」につきましては、従業員も創業者も含めての数字だと思います。

佐藤委員：

分かりました。もう1点ですが、これからテレワークや二拠点移住が始まると、市内で会社に勤めるのではなく、東京の会社に勤めて、ここで住民票を移して仕事をする人が増えたときに、これが適切な指標なのかなと疑問です。

事務局：

確かに、テレワークや二拠点移住などございます。別の基本計画を今回改正して、そういう取組を進めていこうと思っております。その数字を使って、指標をどのように設定するかは、非常に難しいと思いますので、就業している割合でいいのではないかと、現実では思っております。

会長：

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

昨年、基本構想を考える時に、10年後、振り返ってよく考えたものができているというものにしようと言いましたが、COVID-19の思わぬ影響により、仕事のあり方、出し方まで見直しが求められる中で、果たしてどのように考えていくのかというところは議論があります。基本計画の骨子については、今ご意見頂いたところを修正しながら進めていきたいと思います。

本日最後に全体で集まっていただきまして、ご意見を頂く機会を設けますので、その時にご意見がありましたらお出しいただくということで、分科会のほうに入ってまいりたいと思います。

部会の流れについて、まず事務局からご説明を頂きたいと思います。

(事務局より部会について説明)

会長：

それでは、各部会に分かれていただくということで、お願いいたします。

3. 部 会

(別紙)

4. 全体会

- ・各部会から意見交換の状況報告（情報共有）

会長：

「子ども・地域部会」、「防災・健康部会」、「ブランド・まち部会」という順で各部会の部会長さんから情報共有していただきまして、そのあと意見交換という形で進めてまいりたいと思います。

《子ども・地域部会》

部会長：

私たちの部会では、「未来社会で輝く子どもを育むまちづくり」で施策が9つ、「人と人がつなが

り助け合うまちづくり」で施策が7つ、合計16の施策について協議いたしました。その中での主な内容について報告します。

1ページの施策①については、やはり出生率を高める取組を今後考えていただきたい。

施策②は、子育て支援センターという言葉が出てこないのので、包括支援センターを含めて、文章を整理して検討するということ。

4ページの施策②「児童・生徒の学力や体力の向上」について、心の記載について大事な部分が抜けているのではないかと。道徳教育の中に22項目ありますが、8項目をきちんとした数値で明記することが難しい。施策の中の「徳育・知育・体育」の3本の柱を明記していければということで確認しております。

6ページの施策④「安全・安心に学習できる教育環境の整備」について、主な取組の中に、部活動の支援への取組が出てきていますので、支援員の現状と、令和7年までの間に中学校での部活動支援員の目標数値を示すべきではないかという意見に対して、国・県から数が示されており、簡単に増やせないが検討はしますということで終わっています。

政策(3)「切れ目のない学習機会の充実」の施策①「生涯学習の推進とスポーツの振興」について、多くの指標をパーセントで表していますが、アンケートについては33.3%を3人に1人というように、明記の仕方を市民の方に分かりやすく示すということで確認しております。

基本目標2「人と人がつながり助け合うまちづくり」の中の、施策①「地域コミュニティの機能強化」について、自治会長と区長をきちんと整理するべきではないか。また、地域によって自治会への加入率が大変違うので、それを平均化して指標として示していいものだろうかという課題と、少ない地域をどのように行政として加入率を高めるのかを取組としていくかが指標ではないかという意見が出されました。

12ページの人口減少地域対策の施策①「移住・定住の促進」については、Uターン数は入っているのかという質問に対して、U・Iターン等は含んでいますということで確認しております。

最後に、男女共同参画の施策②「人権が尊重される社会の推進」の指標で、「人権教育の手引き」活用学校数が現状で目標を達成しているが、それを令和7年でも目標指標として挙げていいのか。ほかにもっと調査等しながら、目標達成数値を示すべきではないかという意見が出されました。

会長：

各項目について、ほかの部会からのご質問、あるいはこの部会で、追加で発言したいなどございましたら頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

藤原委員：

16ページの施策③「多文化共生社会の推進」の指標について確認です。私は、多文化共生推進計画審議会の委員をさせていただいていますが、ここに示されている指標について、審議会で話し合い、新たに付け加えるような指標が出れば、今後もこれに追加することは可能なのでしょうか。

事務局：

この総合計画が市の一番上位の計画になりますので、基本的にはこの総合計画を受けて、各分野別計画が策定されていく位置付けになります。なので、総合計画に掲げている指標が分野別計画

を集約したような指標であって、分野別計画の中で細かい指標がさまざま設定されていくという整理でございます。

ですから、この総合計画自体に、今から審議される多文化共生推進計画で審議された指標をここに載せることは考えていません。

藤原委員：

そうであれば、多文化共生社会を推進するわけですから、多文化で共生することを図られることが指標でないといけないと思います。多言語化もとても重要ですが、共生社会の推進であれば、糸島市民である外国人の方が、今後、日本人市民と同様の支援をしていただける。また、外国人の方で自治会に参加している数、ボランティアとして参加される方の数など、一步進んだ市民としての活動、そういう指標を付け加えてもいいのではないかと思います。

もう1つ言うと、日本人の市民の方による共生社会の推進も啓発として推進する必要があると思います。多文化共生推進計画の審議会でアンケート結果が示されていましたが、日本人に対する質問で、「あなたは多文化共生という言葉を知っていますか」に対する回答が少なかったので、「イエス」の数が増えることも、多文化共生社会の推進をしていくためにはとても必要な指標だと思います。

事務局：

持ち帰って、担当部署と再度協議させていただきます。

一つ、事務局として考えていますのは、市民満足度調査を毎年行っていて、その中の「糸島市では国籍や文化が異なる人々がお互いに地域で支え合いながら地域で暮らしていると思いますか」といった結果も指標にしてはどうかと思いましたので、今言われたご意見も含めて検討させていただきます。

会長：

よろしくお願いします。

《防災・健康部会》

部会長：

基本目標3「みんなの命と暮らしを守るまちづくり」は、3政策、6施策ございました。

17 ページの目標達成指標「地域で活躍する防災士の数」が326人になっていますが、根拠は163行政区かける2ということでした。こういう指標に対してご理解できない数値が多々あるので、全体通して数値の説明を少し加えられるといいのではないかという意見が出ておりました。

18 ページ、施策②「防災・減災基盤の整備」の現状と課題の中で、「情報収集・情報伝達手段の導入・維持」を増やすだけが施策に関する目標達成指標になっているので、できればもう一項目、達成の指標を作ってはどうか。例えば、地区防災計画を何地区作るなど、具体的な防災・減災基盤の整備という形の指標を出してはどうかということで、再度検討いただくことになりました。

19 ページ以降の消防・救急・防犯について、特にご意見はございませんでした。

22 ページの施策②「交通安全対策の強化」で、免許証を自主返納した高齢者の人数を増やすこと

が交通安全対策の強化になるというのは、糸島独特の地域性もあるので、そういうことも考えていいのではないかという意見もありました。

基本目標4「健康で安心して暮らせるまちづくり」は、3政策、9施策ございます。

一番議論になった施策①「地域福祉活動の充実」と施策②「新しい地域包括支援体制の構築」を読んでいくと、最終的に目標達成指標の中で、いろいろな団体のネットワークづくりに行き着くような支援体制の構築が、主な取組の中に書かれてありました。関係課に確認をすると、施策①は一般の人とのネットワーク、施策②は専門機関でのネットワークという意味合いが強いのではないかと。そういった中で、施策①の目標達成指標の中に「コミュニティソーシャルワーカーの配置人数」は専門機関のこと、逆に施策②には「就労による生活保護からの自立世帯数」は人のことになっていて、混在しているようなところがあるので、きちんと整理した形で目標達成指標を再度見直してほしいという意見が出ております。

25～31 ページにつきましては、特に大きな意見はございませんでした。

会長：

少し施策の整理が残るかもしれないという形で説明がありましたが、皆様からご質問等がありましたら頂きたいと思います。よろしいでしょうか。

《ブランド・まち部会》

部会長：

基本目標5「ブランド糸島で活気あふれるまちづくり」の中で、34 ページの施策③「担い手育成」で少し議論がありました。農業と漁業に関しては新規の就業者、林業従事者に関しては維持ということで書き方が違っております。従事者を維持するのは大変だけど、何としてでも24人は維持したいという思いで書いていただいたということでございます。

37 ページ、施策①「地域資源を生かした観光の振興」については、コロナの影響がどのくらい出るかという議論がありましたが、今まで積み上げてきた実績と目標値は維持した上で、そういったところに対処していきたいということでございました。

41 ページ、施策①「良好な住環境の創出と都市的土地利用の促進」について、どういうふう土地利用を促進したかを表す指標としては、市民の満足度で臨みたいということでした。宅地開発も一つ指標として提案がありましたが、実際に数字として目標を掲げるのはどうだろうかということで、市民が「満足」と感じる割合でいこうということで、現状の32.7%を40.0%に引き上げるということでございました。

43 ページの施策①「公共交通網の充実」については、デマンド交通と新たな移動手段の導入を進めることを主な取組として掲げています。これは、関係計画の成長のキーになりますので、バス利用者等の数字は、そういった計画との整合をチェックするというところでございます。

45 ページの施策②「道路などの安全対策とバリアフリー化」については、自転車の利用が話題になりました。ここでは自転車通行空間の整備を進めまうと書いてありますが、もう一歩進めた点を書けないかということで、自転車のネットワークの整備に向けたコーディネートしていただければと思います。

47 ページ、施策①「安全で安定的な水の供給」については、全体としてアセットマネジメントを

しっかりとやっていくということを中心に、料金徴収の対象となった水量を配水量で割った「有収率」を、現状 91.49%を目標値 96%にするということでございます。

50 ページ、施策①「豊かな自然環境の保全」について、BOD（生物化学的酸素要求量）値を 2.0 mg/L 以下を維持するとしております。

さらに2つ申し上げます。1つは、今回のコロナ禍を踏まえて、新しい指標をどのように対応させるか。在宅勤務やテレワークなどがこれから進んでいく可能性があります。そういった生活スタイルの変化にどう対応して、糸島市としてどう捉まえていくか。これは、全体を活性化させてどこかに載せていただく必要はないかということ、ひとつお願いしたいのが1点です。

2点目は、全体としてこういった物理的なものを行った総体として、その見える姿をどういうふうにつくり上げていくのかというのは大事なことではないかと思います。一番ふさわしいところに、都市景観についても記述をお願いしたいと思います。

会長：

ほかの部会の方から、ご質問等ありませんでしょうか。

実質的に、さまざまな具体的な議論を重ねるというのは、今回が最後でもあります。もしお気づきのことがありましたら、事務局にお伝えいただいてもよろしいかと思いますので、ご意見頂ければと思います。

さまざまな議論を踏まえて、基本計画が一つ一つ形になりつつあります。今日頂いた意見を整理していただきまして、ご提案をまとめるという形になります。事務局のほうから何かありましたら、お願いします。

事務局：

特にありません。

会長：

それでは、次は7月27日です。それまでに、内容を整理いたしまして、パブリックコメント用の総合計画を審議していただいて、次回、またご意見頂ければと思います。

これで終わりたいと思います。最後に閉会のご挨拶を、副会長から頂きたいと思います。よろしくお願いいたします。

5. 閉 会

副会長：

皆様、長時間お疲れでございました。毎回感じるのですが、3つの部会でかなり議論していただいて、本当に立派なものが出来ていると私は思っています。この糸島市の総合計画は最上位計画になりますが、上位計画にふさわしいものになってきていると思います。あと2回ありますけれども、最後までご協力よろしく願いいたします。

本日は、どうもご苦労さまでした。